

令和5年度 山口市組織・人事異動等について

1 はじめに

(1) 人事異動の基本的方針

令和5年度の組織定数及び人事異動にあたっては、適材適所はもとより、「包括的な子育て支援と女性の活躍」「未来を見据えた力強く豊かなまちづくり」「健康寿命の延伸と高齢者の活躍」「新たな時代に向けたGX、DXの推進」「ポストコロナの経済社会に向けた成長戦略」の重点方針をもとに、特筆すべき事業を進めるための人事配置とします。

(2) 職員数

令和5年度当初の職員数は245名（再任用職員含む。）となり、対前年度から4人減となります。

内訳については以下のとおりとなっています。

正職員数(再任用職員(フル・パート)含む)

令和5年度当初：245人（225人+再任用20人）

令和4年度当初：249人（230人+再任用19人）

※岐北衛生施設利用組合出向者は除く。

2 異動のポイント

令和5年度重点施策の実現のため、次のことに配慮し人事配置を実施します。

- ・総務課に設置した「危機管理監」を廃止し、対策監の業務を課長が所管することで、課内の指示系統をフラット化する。
- ・山口市発足20年を迎えたにあたり、令和5年度に予定する記念事業については、式典は総務課が所管し、その他事業は企画財政課が所管する。
- ・総務課人事秘書室に広報業務を移管し、市政情報の発信を強化する。
- ・市民環境課に環境政策室を設置し、脱炭素事業と山口市クリーンセンターの施設更新事業を行うため環境部門を増員する。
- ・令和5年度より2園の保育園が民間移管されるにあたり、市内に混在する民間保育園と市保育園の状況を総合的に把握するため、子育て支援課に保育士を配置する。
- ・まちづくり・企業支援課が所管していた「地域交通に関すること」を企画財政課に、「都市計画・国土利用に関すること」を建設課に、「脱炭素事業に関すること」を市民環境課環境政策室に移管することで、企業誘致・企業支援業務に集中できる体制とする。

- ・令和6年度の国の指定を目指し、大桑城跡及び周辺遺跡調査に関する成果報告の作成業務が本格的に実施されることから、文化財調査室を増員する。

3 人事異動等にあたっての考え方

(1) 人事方針

人事異動にあたっては次の方針に基づき、実施します。

- ・職員のキャリアアップを図るため、定期的（3～5年程度）な異動を行うが、特殊業務や長期的事業に携わる職員については例外とする。
- ・意向調査等から本人意向を尊重しつつ、過去の勤務実績等を勘案したうえで、適正な人員配置に努める。
- ・再任用職員は、過去の職歴や適正等を考慮して配置する。

(2) 人材育成

職員のスキルアップやキャリアデザインの意識向上、人脈形成などを目的とし、人事交流、研修派遣等を行います。

- ・国への職員派遣（2年）
国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所（1名）継続
- ・岐阜市との相互人事交流（2年）
岐阜市（1名）継続
- ・岐阜県への職員派遣（1年）
岐阜県税事務所（1名）新規

(3) 新規職員の採用

第5次山県市定員適正化計画に配慮しつつ、組織の活性化を図るため、新規職員を採用し、一般職だけでなく、必要に応じて専門職員（土木技師、保健師）を採用することで行政サービスの維持向上を図ることとします。

令和5年度新規採用職員の内訳

一般行政職4名 土木技師2名 保健師1名 計7名

(4) 再任用職員の活用

退職者の豊富な知識・経験を効果的に活用することで、若手職員の育成や市民サービスの向上を図るため、再任用職員20名を確保し適宜配置します。

(5) 係総括の運用

令和4年度同様、係総括になる主幹及び課長補佐については、担当名は人事内示後所属長が決定し、人事秘書室へ報告することとします。

4 人事発令の内訳

課長級(理事含む)	10名	主任級	15名
主幹級	7名	主事級※	27名
課長補佐級	22名	転入者※	2名
係長級	19名	転出者	3名
主査級	9名	退職者※	11名

※主事級には新規採用、技術労務職も含まれています。

※転入者数には、主幹級1名、課長補佐級1名が重複しています。

※退職者数に新規再任用職員は含まれていません。